



2020.
12月号
[No.14]

中小企業お役立ち情報

～ 大阪産業局から、中小企業の皆様に成長と発展に役立つ情報をお届けいたします ～

事業承継時の 経営者保証解除

経営者保証解除に向けた支援をご存知ですか？

経営者保証が事業承継の大きな障害になっている
中小企業の方は、**事業承継ネットワーク事務局の
経営者保証コーディネーター**にまずはご相談ください
(相談無料)

大阪府事業承継ネットワーク事務局
☎ 06-4708-7027



経営者保証解除は、平常時では経営者自らによる金融機関との交渉が必要ですが、事業承継時では経営者保証コーディネーターの支援が受けられます

経営者保証がネックで事業承継に悩む中小企業

相談・支援申請

事業承継ネットワーク事務局の**経営者保証コーディネーター**が、**経営者保証ガイドライン**(※1)の
充足状況を確認し、今後の取組みをアドバイス

チェック内容

法人と経営者との明確な区分や財務状況などを確認し、
経営者保証を解除できるかどうかを整理し見える化する

チェック内容をクリアした場合

専門家を派遣し、金融機関との目線合わせ
を支援 (希望時のみ)

チェック内容をクリアできない場合

よらず支援拠点などの既存支援制度を活用
し、要件充足に向けた改善をアドバイス

金融機関が経営者保証解除の最終的な判断を行う

保証解除 ⇒ **事業承継特別保証制度**(※2)の活用 など
解除不可 ⇒ 事業者が改善策を再度取り組む

(※1) 経営者保証ガイドライン

経営者保証を解除するため、日本商工会議所・全国銀行協会が定めた
自主的ルール

経営者保証を解除するための要件

- 1 法人と経営者との関係の明確な区分・分離
- 2 財務基盤の強化 (債務超過でなく、10年弁済が可能)
- 3 財務状況の正確な把握、情報開示等による経営の透明性確保

(※2) 事業承継特別保証制度 (信用保証協会)

- 事業承継時に利用可能
- 経営者保証が不要
- 信用保証料が大幅に軽減
※ 経営者保証コーディネーターの確認を
受けた場合に限る
- 経営者保証ありの既存借入金も借換え可能
※ プロパー借入も借換え可能

経営者必見！動画で始める事業承継

大阪府事業承継ネットワーク事務局では、事業承継をお考えの経営者の皆様に向け、**YouTubeチャンネル**を開設しました。

事業承継の進め方や事業承継税制のことなどをわかりやすくどなたでもご覧いただけます。(登録不要)

大阪府事業承継ネットワーク



大阪府事業承継ネットワーク事務局では、円滑な世代交代及び後継者による事業活動の活性化のため、ネットワークに参画する商工会・商工会議所、金融機関などと連携し、支援を行っています。

ご相談・専門家派遣は無料です。

☎ 06-4708-7027



ものづくり企業の総合支援拠点 **MOBIO** (ものづくりビジネスセンター大阪) ～ ものづくりの情報・解決策・ひと があります ～

クリエイション・コア東大阪内にあるMOBIO(モビオ)は、大阪府などが運営する「府内ものづくり企業の総合支援拠点」です。ビジネスマッチング、販路開拓、産学連携相談、知的財産活用、セミナー開催のほか、技術支援の拠点である大阪産業技術研究所とも連携した幅広い支援を実施しています。

ものづくりのお困りごとは、モビオにご相談ください。

☎ 06-6748-1011

MOBIO



雇用調整助成金特例措置の延長

12月末に期限を迎える**雇用調整助成金の特例措置**、**緊急雇用安定助成金**、**新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金**が**令和3年2月末まで延長**されます。

大阪府よろず支援拠点では、上記助成金申請を含めたあらゆる経営相談に応じています。(無料)

☎ 06-4708-7045

HPから相談の予約ができます。

よろず大阪



<< 情報提供者 >>

